

令和4年度事業報告について

- | | |
|-----|--|
| 4月 | ○第1回常任委員会（25日）
・委員総会及び令和4年度事業について
・令和4年度市民憲章実践者表彰受賞者の決定 |
| 5月 | ○委員総会（24日）
・令和4年度市民憲章実践者表彰
・令和3年度事業報告、収支決算報告及び監査報告
・令和4年度事業計画（案）及び予算（案）について

○市民憲章だより発行（加盟団体及びサポーターに送付、公民館等に設置） |
| 7月 | ○第35回下松吹奏楽のつどい2022後援（台風により中止）
○市民憲章カードの作成 |
| 10月 | ○第2回常任委員会（19日）
・令和5年度下松市民憲章実践者表彰について
・令和4年度サポーター事業について

○第64回下松市花と緑のまちづくり推進大会助成・後援 |
| 11月 | ○サポーター事業（花育活動） @暁の星幼稚園（1日）
@平田保育園（5日） |
| 12月 | ○令和4年度市民憲章実践者表彰候補者の募集
（加盟団体への案内及び市ホームページへの掲載） |
| 3月 | ○市民憲章パネル寄贈・設置 @花岡公民館講堂（22日） |

令和5年度事業計画について

◎テーマ

憲章の精神（こころ）でささえるまちづくり

◎推進方針

市民憲章が理想とする市民像は「英知をもって事に処し、友愛をもって福祉に貢献し、勇気をもって真理と正義をつらぬく人」であり、構成団体や市民一人ひとりが市民憲章の精神（こころ）をもって、自分たちのまちを愛し、心豊かな人情あふれる住みよいまちづくりを目指す。

◎重点目標

市民憲章の活動を支援するとともに、積極的に活動・実践している個人・団体を市民憲章実践者として表彰し、市民憲章の普及活動を継続的に行う。

また、サポーター制度を広く周知して、市民憲章によるまちづくりを進める。サポーター事業は、昨年度に引き続き、「花と緑を愛し 美しいまちをつくる」「若い力を育て 伸びゆくまちをつくる」の実践項目に基づき、幼稚園・保育園等と協力して花育活動を実施し、市民憲章の普及・啓発を図る。

◎事業計画

○委員総会での「花いっぱい運動」

○市民憲章推進協議会サポーター事業

- ・幼稚園・保育園等と協力し、花育活動を実施
- ・制度の周知（継続及び新規サポーターの獲得）

○市民憲章啓発パネル設置（公共施設・加盟団体施設等）

○各種団体の会合や公民館活動を通じて市民憲章唱和の浸透を図る

○市民憲章強調月間の推進（11月の市広報で市民憲章理念の啓発促進）

○各種助成、後援

- ・花と緑の祭典、花と緑のまちづくり推進大会、吹奏楽のつどい等

○市民憲章実践者表彰の実施

- ・市民憲章の普及促進を図るため、積極的に活動する団体・個人を表彰する